

関係各位

東京都立東大和療育センター分園よつぎ療育園
園長 玉木 久光

よつぎ療育園の感染症拡大予防対策について

平素から当園の事業運営にご理解とご協力を賜りありがとうございます。当園の感染症拡大予防対策についてのお知らせです。当園は感染症の重症化リスクの高い重症心身障害児を対象とした通所施設です。他の都立重症心身障害児者施設と比べて極めて狭隘な施設であることから、他施設よりも厳しい感染症予防対策が必要となります。以下、当園の感染症拡大予防対策の基本方針についてお知らせします。これらの予防対策を講じながら、ご利用の皆様を引き続き持続的なサービスの提供をできるように取り組みますので、ご協力お願いいたします。

1 すべてのご利用者様(ご家族様、付添者様を含む)に対してのお願い

- (1) **来園時はマスクを着用してください。**個別事情でマスク着用が難しい場合は事前にご相談ください。
- (2) **来園前 1 週間以内に感染兆候があった場合は事前に電話にてご連絡をお願いします。**状況を確認の上、必要に応じて日程調整を行います。なお、感染症兆候とは、発熱(37.5℃以上または平熱より1℃以上高い場合)、咳、鼻、のどの痛み、頭痛、関節痛、下痢、吐き気、嘔吐などの症状を指します。
- (3) **感染症ごとに出席停止期間などが決まっている場合、その期間中の来園はお断りします。**当該期間経過後も症状が残存する場合は事前に電話にてご連絡をお願いします。状況を確認の上、必要に応じて日程調整を行います。なお、代表的な感染症の出席停止期間などは以下の通りです。
 - ① 新型コロナウイルス:発症後 5 日を経過するまで、かつ、症状軽快後 1 日を経過するまで。
 - ② インフルエンザ:発症後 5 日を経過するまで、かつ、解熱後 2 日(就学前は 3 日)を経過するまで。
 - ③ 感染性胃腸炎:症状が回復して医師の許可が得られるまで。
- (4) **1 週間以内に上記などの感染症患者と接触している場合(ご家族様、付添者様とも)も事前に電話にてご連絡をお願いします。**状況を確認の上、必要に応じて日程調整を行います。
- (5) **在籍している施設、学校、保育園、幼稚園などで、感染症が蔓延している場合や学級閉鎖など登校、通所を制限している場合も、電話にてご連絡をお願いします。**状況を確認の上、必要に応じて日程調整を行います。

2 外来診療について

- (1) 園内での、他の利用者様との接触を最小限とするために、すべての診療を完全予約制で実施しています。**予約時刻通りの来園をお願いします。**
- (2) 園内では、**他の利用者様との距離を開けて待機するようお願いします。**必要に応じて待機場所を指示することもありますので、ご協力をお願いします。

3 通所について

- (1) ご利用者様、ご家族様、関係者様の体調不良時は事前に通所までご連絡をお願いします。
- (2) 通所ご利用者様の感染拡大予防対策については、別に配布する「通所における感染症拡大予防対策について(2025年9月1日付)」も併せてお読みください。